

選挙運動に関する収支報告

平成30年11月11日執行 羽幌町長選挙

公職選挙法第192条第2項の規定により、各候補者の選挙運動に使われた費用額などを公表します。(掲載は五十音順)

なお、「選挙運動に関する寄付及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨」についてはホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

■ 羽幌町長選挙

候補者名	収入計	支出計	提出日
駒井 久晃	1,575,000円	929,086円	平成30年11月22日
森 淳	1,186,000円	1,086,997円	平成30年11月26日



※選挙運動費用に関する支出金額の限度額 羽幌町長選挙 1,977,100円

☎お問い合わせ 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

(平成30年12月15日付)

副町長就任

12月定例会において承認を受け、
駒井町長から辞令の交付を受けました。



今村 裕之 副町長

昭和37年生まれ (56才)

(履歴)

- ・平成24年 焼尻支所長
- ・平成26年 農業委員会事務局長
- ・平成29年 福祉課長

町内の一部地域が新たに土砂災害警戒区域に指定

「がけ崩れ、土石流、地すべり」の土砂災害から生命を守るため、
土砂災害防止法に基づき、次の区域が新たに土砂災害警戒区域に指定されました。

指定区域名	所在	自然現象の種類	指定月日
II-52-0170 第一曙の沢川	羽幌町字曙	土石流	H30.11.30

※指定区域周辺にお住まいの方には、別途個別に周知しています。

町内における土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害警戒区域 【通称：イエローゾーン】 22カ所 (うち天売6カ所、焼尻9カ所)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、災害情報の伝達や円滑な避難誘導等、警戒避難体制の整備を図る区域です。

土砂災害特別警戒区域【通称：レッドゾーン】 13カ所 (うち天売3カ所、焼尻5カ所)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、既存住宅の移転勧告などの対策を行う区域です。

※指定区域の詳細な図面等は町ホームページ、役場総務課及び留萌振興局(留萌建設管理部)で確認ができます。

☎お問い合わせ 総務課総務係 ☎ 62-1211 (代表)